

会議名 湯梨浜町地域包括支援センター運営協議会

日 時 令和5年9月1日（金）10：30～12：05

場 所 湯梨浜町役場 別館第3会議室

出席者 水野会長、今田副会長、山田委員、平尾委員、岡本委員、石井委員、前田委員、
西山委員、永美委員、舟木委員

事務局 西田課長、松尾副主幹、田中副主幹兼主任介護支援専門員、山根係長、安藤社会福祉士
計15名

1 開 会（長寿福祉課長）

皆さんこんにちは。

お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。長寿福祉課長の西田でございます。
それではただいまから令和5年度第1回湯梨浜町地域包括支援センター運営協議会を開催したい
と思います。

2 会長あいさつ

○会長 開催に当たりまして、皆さんさんお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。資料4にもありますけど、令和5年6月に認知症基本法が制定されました。今日は協議事項の両括弧3番に認知症施策に対する協議が入っていますので、よろしくお願ひします。

また、湯梨浜町地域包括支援センター運営協議会名簿をご覧ください。この4月の異動に伴い、2名の方が新しく委員となりましたので、委員名簿の5番目の今田さんそれからの8番の永美さんです。よろしくお願ひします。

湯梨浜町地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条、協議会の会議は会長が必要に応じて招集し、会長はその議長となるとありますので、それではそのままの協議事項に入らせていただきます。

3 協議事項

○会長 両括弧1番の湯梨浜町地域包括支援センター事業評価結果についてということで、事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料確認。

前回3月に行った事業評価の集計結果を説明させていただきます。地域包括支援センター運営協議会の目的は、センターにおける描く事業の評価を行うことで、センターの適切、公正かつ中立な運営の確保を目指すことにあります。そのため、業務の遂行状況を評価し、次年度以降の事業に反映させるため、運営協議会委員の皆様には、包括支援センターの業務の遂行状況を評価していただきました。前回の協議会の中でも、評価の仕方についてたくさんのご意見をいただきました。なかなか評価しにくい中でも評価していただき、ご意見もたくさんいただきました。今回は頂いた意見に対し、町が対応したことを中心に説明したいと思います。

【資料1】に基づき事務局説明

○会長 今評価結果について事務局の説明がございました。質問等を受けたいと思います。

委員の皆さん方で何か質問聞いていきたいことがございましたらお願ひします。

はいどうぞ。

○委員 湯梨浜町の高齢者の現状の資料が1枚ありますね。裏の上の5番に、チェックリストの実施結果など項目が1番から7番まであって、1番から6番までは60歳ぐらいになれば、こういう症状が出てくるのはわかります。7番の項目について、うつの予備軍がこれを見ると、一定の割合である。ここをどのようにアプローチしていくのか考えないといけませんね。

それともう一つ先ほど集計結果資料1の2ページですかね。目標2の4番の項目、生活支援体制整備関連の高齢者自身が生活支援の担い手として社会的参加・社会的役割をもち、生きがいをもって生活できる体制作りが推進できていますかという項目で、「いいえ」が3名、「わからない」が1名いる。高齢者自身の「いきがい」とか「やりがい」についての支援がまだまだ足りていないのかなというのが感覚的に出たのかなと、私は予測ですけど思いました。それで、今後はいろいろ検討というのは理解しますけれども、ちょっとそういうことが読み取れたということで、この評価そういうに個人的に捉えました。これについて事務局の方でどのように考えておられるか教えてください。

○事務局 生活支援体制整備について、高齢者の生きがいや生きがいをもってできる体制整備はまだできているとは言えない状況です。今後も第2層とも協力しながら、生きがいを持てる体制づくりをしていきたいと思います。

○会長 その他質問ご意見どうぞ。

○委員 前回も聞いたかもわかりませんが、高齢者世帯が増えているということで、独居率もしくは高齢者夫婦のみの世帯っていうのは何%ぐらいですか。

○事務局 全世帯で5,600世帯ほどありますし、高齢者のみの世帯が2,200世帯、その内独居世帯が1,000世帯ほどあります。

○委員 さっき今後のこういうふうに調査、いろんなことで相談があったら、地域に行くとかね、地域から何かそういう発信があったら、その方に自分らも出向いて行くっていうふうにおっしゃったんですけど。元々その高齢者のみなさんは、自分から困っているって言いに行かないかなと思うんです。家族の会なんかは娘さんとかがちょっと困っておりますって相談にこられるので、対応はできるんですけども、根本的に独居の方とか、高齢者のみの方にもうちょっと支援とかしていく方法を考えないと、いけないと思うんですよね。高齢者の世帯が多いし、どんどん進んでいくし、さっき最初に言われた意見の中で、要介護2の方が多かったとかっていうのはちょっと書いてあるじゃないですか。どんどん重たくなって、サービスを受けるようになったっていう感じなのでね、結局そういう状態になるまでを見過ごしてしまっていうことが、高齢者のみの

世帯だったり、独居だったり、ところが多いのかなと思うので、そういうところを何か対策を考えていかないと、湯梨浜町はどんどん合理化しちゃうし。ちょっとそういう対策も行政も考えてもらわないといけないかなと思う。役員だったりとか、今プライバシーとかね、なかなか第三者が入りにくいですよね。昔みたいに世話人さんがおられて、おうちにお邪魔したり、行ける状況でもないし、やっぱりそういう、役を与えられた方が動いてもらえるようにしないと。お隣さんにしたってね、なかなかどうですかとか言って、教えないですね。民生委員さんなんかも相談してどうですかっていうのも嫌と言えるんです。だから、そういうところも何か地域で見守りたいし、いろいろやっていきたいとながらも、今難しい時代があって、やっぱり行政の方でそういう役割っていうのをきちんとやっていただきたいと思います。

○会長 他にございませんでしょうか？また後ででもあれば、していただきたいと思います。

2番目の令和5年度事業についてということで、それぞれ説明を受けて、質問を受けたいと思います。まず①番の令和5年度地域包括支援センター事業計画について事務局より説明をお願いします。

○事務局 今回は地域包括支援センター運営協議会についての資料に下線を引いている部分、指定介護事業所の選定について及び裏面の当該年度の事業計画書及び収支予算書について 説明させていただきます。

【資料2 令和5年度湯梨浜町地域包括支援センター事業実施方針に基づいた事業計画】

について説明

○会長 地域包括支援センター事業計画について質問等がございますでしょうか。

○委員 目標3の②のタッチパネルはもう従来からずっとやっていると思いますが、実は実際に私は父をこのタッチパネルを行って、認知症が分かって、やっぱり有効性は気付かせることだろうから、そちらは必要かなと私は思っています。そうしたところ、湯梨浜町はタッチパネルの在庫が少ない、1台しかない状態だから処理能力が少ない。もう少し台数を増やしてもらえたならなと思います。実際健診現場を見ていて、1台で何人が受けれるのって言ったら、受けれる人数は少ない。備品になるので予算が必要になると思いますが。

○委員 はい、西山さんの話じゃないんですけど、大体健診のときとかにやられませんかとかって言われて、別に特別なことじゃなくって、待ってる時間にしましようみたいな感じで言われたら、みんなが受けるのではないかなと思います。西山さんのお父さんがそれで物忘れがわかつたっておっしゃったので、そういう実績があるんだったら、集団検診の待ち時間に2回やったことがあるけど、時間も本当に有効的に活用するんだったら、もう当たり前にします。時間取りしましようっていう感じでね。そういう状態になりかけてるっていうか、認知症の予備軍な人がいっぱいになるのがわかってるんだったらやった方がいいとは思うんですけどね。実績が実証されているんだったら、と私は思います。西山さんが言われるように、もっと多くの人にそれをわかつてもらって、高齢者が多いだけね、健診に来られる方もほとんど高齢者だと思うし、60歳以上ぐら

いの方が多いなっていう風には思うんですけども、だからもっと1台でも2台でもそれは将来があったらこういうふうにわかりわかるし、実際だって予備軍なんかもね、分かったって言われておられる方があるので、予算を上げたらと単純に思ったんですけど。

○事務局いろいろご意見いただきありがとうございます。検討させていただきたいと思います。

○会長 それでは次に入らしてもらいます。②番の令和5年度居宅介護事業支援事業所の指定についてということで、事務局より説明をお願いします。

○事務局

【資料3 （湯梨浜町）介護予防支援介護予防ケアマネジメント・委託事業所一覧】

について資料に基づいて説明。

○会長 介護予防支援介護予防ケアマネジメントの委託事業所について何か質問がありましたらお願いします。よろしいですね。それでは次に入らせていただきます。

両括弧3番の事業協議、認知症対策施策についてということで、事務局より説明をお願いします。

○事務局

【資料4 湯梨浜町の認知症対策】について資料に基づいて説明。

○会長 認知症がどんどん増えるということで、2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人は認知症になるということがテレビ等で言っていた。地域でその認知症の方を見守る対応をするのが望ましいということで、そういうようなその姿に相談体制の整備じゃなくて、地域で見守りをするというような体制を作るのがいいんだと思います。私としては、モデル地区を設けて、地域で閉じこもる人も含めて見守っていくことの取り組みをモデル地区を設けてやるというのが非常に私は正しいと思ってます。他の委員の方も含めて、ご意見いただきたいと思います。

○委員 やっぱり認知症の家族の会なんかに参加させてもらって結構アンテナ張っていると、私が感じるだけかもしれないのですが、あの子供たちっていうのは、いわゆる教育受けとるので認知症っていうのはそんなに難しいものではないっていう感じで、病気の一つだと思って脳の病気っていう感じだと思っているんだけど、私らぐらい60歳ぐらいの人はやっぱり、ここ10年20年ぐらいの間に急に増えた認知症は、昔は特別なことのように思われていたけど、高齢化率も進んじやうし、ちょっと馬鹿にされるようなことを言われるっていうけど、それは恥ずかしいことではない、高齢になったら膝が悪くなったり腰が悪くなったり、例えば内臓の疾患ができたりするのと同じように、別にそれをね、人が見てどうこう差別するような、本人がどうしようもできないっていうことをもうちょっとわかってもらいたいかな。誰だれでもなるかもしれないし、自分もなるかもしれないし、あと5年ぐらいしたら。

去年、若年性の認知症の方の講演会を聞きに行ったのですが、多くの方が来られていて、みんながすごい関心があるんだなと思いました。そのときに私達に何ができるんですかって質問をさせてもらったのですが、そういう人が地域にもおられるっていうことを、知ってくださいと言われたですね。本当に、認知症ってどういう病気なのかっていう、恥ずかしいことでもない、誰でもなるっていうような、こういう講演をもっとしてもらいたいですね。

助けてもらうんじゃなくって、できることはいっぱいあって、そういう人間として見ていただいて、障がいの方がちょっと足が悪いならサポートしてあげるのと同じような感じでね。やっぱり認知症のことをわかつてもらわないといけないかなと思うんです。だから、講演会なり勉強会をもうちょっとしてもらいたいです。

○会長 そういうことをどんどんやってかないと。やっぱり自分の地域にどういう人がいるかってことをやるかっていうこともあります。個人情報の問題もあるからオープンにしない人もいますし、いろいろ難しい部分ですけど、この認知症の法律が5月から6月にかけて、それの中身をもうちょっとPRして、地域社会はどうあるべきかっていうのも書いてあると思うんでその辺はどんどんPRして、将来はこういうふうに地域にして欲しいなというようなことも書いて目標を立てるべきではないかと。あと、どの地域に認知症の方が多いとか、そういう地区ごとのデータもオープンにしてもいいのではないかと。

○委員 発信の方法は紙で広報するだけではなく、耳からも聞く方が分かりやすいこともあるので、耳から入れることも考えてほしいです。

○委員 どこの地区が認知症が多いとかデータはあるのですか。

○事務局 介護申請の際に主治医意見書を取り寄せるのですが、意見書に記載のある疾患をエクセルに入力しており、介護申請しておられる方のデータとしてはあるので、データを加工すれば資料は作れると思います。

○会長 以前は包括に地区ごとの認定率だとか高齢化率だとかデータとしてももらったことがあるので、あると思います。そういうのも次回出してもらえるといいと思います。

○事務局 そういったデータがあるのか確認してみますが、この地域に認知症が多い等の情報はちょっとでは言いづらい部分が正直あります。

4.閉会

○会長 時間も12時になりましたのでそろそろ締めたいと思いますが、今の認知症施策についていろんな意見が出まして、認知症基本法についてもうちょっと詳しい詳しく別のペーパーで説明してほしいと思いますので、また次回にその辺も資料があれば提供していただきたいと思います。それでは時間が過ぎましたので終わりたいと思います。本日はどうもご苦労さんでした。